

重点取組名	遊休農地の利活用促進
普及活動担当	妹尾秀司（鳥取県西部総合事務所農林局米子農業改良普及所）
主要な活動地域・対象農業者	鳥取県米子市、境港市、日吉津村、伯耆町等 管内の関係農家、農業法人、農業参入意向のある建設業者等
取組結果・成果 〈取組みのねらい〉	<p>遊休農地の利活用促進のため、以下の活動を実施し、遊休農地復元の実施農家7戸（当初目標5戸）、復元累計面積12.5ha（同12ha）、復元活動事例6事例（同3事例）の実績であった。</p> <p>1 遊休農地に関する情報の収集、需要者への提供</p> <p>(1) 遊休農地が多い地区で集落座談会を開催 地域農家と関係機関・団体で、遊休農地に関する具体的問題点や農家の要望は確認できたが、情報交換のみで具体的な活動へは発展しなかった。</p> <p>(2) 遊休農地が多い地区で、地区代表者と関係機関・団体で連携し、各種実態調査等を実施</p> <p>ア 作付け状況調査（年2回）の結果、地区の主品目は白ねぎ、葉たばこ。</p> <p>イ 地区内農家515戸にアンケート調査した結果、対象農地面積147.1haのうち、排水不良地が約5割、かつ約4割が遊休農地であることが判明。</p> <p>ウ 上記の調査結果及び改善工事方法等を説明し、現在は地元で対応策を協議中。</p> <p>2 輪作体系の啓発</p> <p>(1) 白ねぎ生産者に指導会、巡回、技術資料等で輪作を啓発、一部で遊休農地利用の動きがあるものの、生産部等による組織的な活動には繋がらなかった。</p> <p>(2) 農業法人が取り組んだ遊休農地復元による輪作を支援し、米子市の復元した農地で大根約5haを栽培。</p> <p>(3) 中海干拓地で、白ネギ農家の一部と農業法人で、農地交換による輪作に関心があり、普及所の仲介でH18年の実証ほ設置（30a）で合意。</p> <p>3 遊休農地解消に向けた活動に対する支援</p> <p>(1) 女性農業者グループによる自己保全農地等の有効活用 日吉津村の女性農業者グループが、H16年から自己保全農地等でラッキョウの試作に取り組み、当初から栽培技術を指導。2年目のH17年は約50aに栽培が拡大。</p> <p>(2) 異業種の農業参入による遊休農地活用 農業参入で相談のあった建設業者2社について、ラッキョウ栽培の試作を支援。H17年は、米子市、日吉津村の遊休農地を復元して約20aを栽培。</p> <p>(3) 牛放牧による遊休農地復元の検討 畜産農家2戸が牛を放牧して約4.4haの遊休農地復元を試行。さらに4haの復元も進行中。</p>
連携機関、協議会等	管内市町村、市町村農業委員会、JA鳥取西部、彦名・崎津地域排水対策協議会、西部地区遊休農地対策協議会等
取組の特徴や取組に際しての工夫	<p>1 普及活動対象の重点化 H17年度の遊休農地対策活動については、広域的かつ組織的な活動は思うように進まなかった一方で、実績が上がっている事例は個別の取り組みが多い。 これは、活動対象が主体的かつ具体的な意向を持っており、この活動を重点的に支援することで成果が上がった。 H18年度以降は、特に①ラッキョウ栽培の拡大、②異業種の農業参入支援、③牛放牧による遊休農地復元の安定、などを重点に対策に取り組む予定。</p> <p>2 西部地区遊休農地対策協議会の設立 広域的な遊休農地対策への取り組みを推進するため、当事務所農林局が事務局となり、管内の市町村、農業委員会、農事実行組合、農協等の関係機関・団体の代表者19名で構成する「西部地区遊休農地対策協議会」を平成18年2月24日に設立。 H18年度以降は、この協議会活動への参加を通じて、地域活動への啓発及び意識醸成を図る予定。</p>
【参考】	特記事項なし